指定管理者(むささび温泉)と

答弁=事業者の主体的な判断となる 町の関係



らっている。指定管理者制 間事業者に管理を行っても 度とはどのような制度なの 指定管理者制度で町も民

久松副町長

用することでより効果的・ するために、民間事業者の 様化する住民ニーズに対応 ノウハウを公の施設にも活 指定管理者制度とは、多

などを位置付けている。

平成30年4月、むささび

政の総合的企画に関するこ

地域振興に関すること

総合政策課は条例で町行

池田町長

なっているのか。

しているものである。 上に寄与することを目的と 効率的な住民サービスの向

現在、むささび温泉はい

があり、

相乗効果など施設

かふれあいセンターの開所 温泉と同じ建物に、あった

設定・進行などを総合政策

の有効活用を協議する場の

受けている。 所管で、指定管理制度に関 いるように思えるがどう えて総合政策課が担当して はずが、二つの課を飛び越 しては産業経済課が所管の しすぎているのではないか。 に関して町が運営に口を出 ねているはずだ。この施設 設の管理に関する権限を委 の町観光協会が指定管理を に関しては、吾北産業課が そして、吾北地区の施設 指定管理者制度では、

のもと、より良い具体策を 課・指定管理者と情報共有 しているものではなく担当 総合政策課が提案リード

課が担った。

れぞれの関係機関と協議の 体的に示された場合にはそ 図っているものである。具 となるものである。 上、事業者の主体的な判断

吾北むささび温泉





